

使用済小型電子機器

家庭ごみとして捨てられている携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器には貴重な資源が使われているため、拠点回収ボックス及び宅配回収制度で使用済小型電子機器の再資源化に取り組んでいます。

①拠点回収ボックス

不燃ごみのうち下記の品目に該当する25cm×15cm以下の使用済小型電子機器は、使用済小型電子機器拠点回収ボックスに投入してください。

(ボックス設置場所は、P33「使用済小型電子機器回収ボックス」参照)

使用済小型電子機器回収品目

携帯電話・ポータブルカーナビ・携帯ラジオ・デジタルカメラ・ポータブルビデオカメラ・携帯音楽プレーヤー・ICレコーダー・補聴器・ヘッドホン・電子辞書・電卓・電子血圧計・フィルムカメラ・理容機器・懐中電灯・時計・携帯ゲーム機・ACアダプター



注意事項

- ① データを消去する
- ② 電池をはずす

②協定事業者による宅配回収制度

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と宅配回収による使用済小型電子機器の回収と再資源化について連携協力協定を締結しています。

申込み・問い合わせ

リネットジャパンリサイクル(株)
TEL : 0570-085-800 (10時~17時)
URL : <https://www.renet.jp/>

リネットジャパン 検索



箱の大きさや重さは、3辺(縦・横・高さ)合計140cm以内かつ重さ20kg以内

回収料金

1箱 1,500円(税抜) (別途決済手数料198円(税抜)がかかる場合があります。)

パソコン本体を含む回収の場合は、回収料金が無料になります。

※箱に入れば何点詰めても同一料金です。

※詰める箱がないかたへ有料で箱の事前お届けも可能です。